

第4章 三島市の歴史文化の特徴

第4章 三島市の歴史文化の特徴

第1節 三島市の歴史文化の特徴の設定

第1章、第3章で述べた本市の概要や本市の文化財、特に本市の自然、歴史、文化財から歴史文化を表すキーワードを抽出しました。さらに関連するキーワードをつないでグループに分けることで三島の歴史文化の特徴を捉えました。この作業により34のキーワードを抽出し、そこから四つの歴史文化の特徴を捉えました。

まず、三島市の地形・地質を中心とした自然的特徴とそれに基づくくらしや文化から①富士山からの溶岩流と豊富な湧水、②箱根西麓の丘陵地と田方平野たがたのくらし、の二つの歴史文化の特徴が捉えられます。また、本市を貫く東海道と三嶋大社を起点として南北に延びる二本の街道の存在は古代から近代までの歴史を大きく規定しており、③三嶋大社を中心に栄えた四辻文化よつじ、という特徴が導き出されます。さらに、本州から突き出た伊豆半島の付け根に位置するという地理的要因により、④伊豆の玄関口に位置する政治・経済の中心、という特徴も見られます。

本市の4つの歴史文化の特徴

- ①富士山からの溶岩流と豊富な湧水
- ②箱根西麓の丘陵地と田方平野たがたのくらし
- ③三嶋大社を中心に栄えた四辻文化よつじ
- ④伊豆の玄関口に位置する政治・経済の中心

表 4-1 歴史文化のキーワードと歴史文化の特徴の関係

区分	歴史文化のキーワード	① 富士山からの 溶岩流と 豊富な湧水	② 箱根西麓の丘陵 地と田方平野の くらし	③ 三嶋大社を 中心に栄えた 四辻文化	④ 伊豆の玄関口に 位置する政治・ 経済の中心
原始	箱根西麓での落とし穴を利用した狩猟		●		
	箱根西麓での吊手土器、土偶など特徴的な出土遺物		●		
	古狩野湾が現れる		●		
	平野部の河川沿いに稲作、集落、墓域(方形周溝墓)		●		
	ヤマト王権の影響を受けた向山古墳 <small>むかいやま</small>		●		●
	古墳から横穴群までが狭い範囲に見られる		●		
古代	伊豆の国府となる、国分寺・国分尼寺の建立				●
	富士山が活発に噴火	●			
	箱根田遺跡の祭祀跡、河川を使った水運				●
中世	三嶋大社が現在の位置に遷る、源頼朝の三嶋大社関連の伝承			●	●
	三嶋大社が武家の庇護を受ける、門前町の整備、三嶋暦 <small>みしまごよみ</small>			●	●
	箱根路の利用(推定平安・鎌倉古道から近世東海道のルートへ)、三島が宿場になる		●	●	
	源兵衛川ができる、千貫樋ができる <small>げんべえがわ</small> <small>せんかんどい</small>	●	●		
	「三島」が地名となる(それまでは「国府」と呼ばれる) <small>こう</small>			●	●
	古今伝授が行われる <small>こきんでんじゆ</small>			●	
	小田原北条氏領国の国境付近のまち		●	●	●
	小田原北条氏が山中城を築城 <small>みやま</small>		●		
三嶋大社のお田打、三島囃子が始まる <small>みしまばやし</small>			●		
近世	三島宿が宿場町として栄える			●	●
	文化的な交流と活動(並河誠所、秋山富南、孤山堂、凌頂等) <small>なみかわせいしよ</small> <small>ふなん</small> <small>こざんどうりようちよう</small>			●	
	箱根に五ヶ新田、松並木、一里塚、石畳		●		
	三島代官役所、三島陣屋の設置				●
近現代	安政の東海地震による被害	●		●	●
	近代産業、銀行、小学校			●	●
	小松宮別邸の造営(現楽寿園)	●			
	私鉄の敷設、丹那トンネル開通、新幹線駅設置 <small>たん</small>			●	●
	箱根西麓での野菜生産		●		
	野戦重砲兵連隊が置かれ、軍都として発展	●		●	●
	北伊豆震災での被害	●		●	●
自然	石油コンビナート反対運動の成功	●			
	郊外へ住宅地が広がる		●		
	富士山の噴火、三島溶岩流と御殿場泥流、豊富な湧水	●			
自然	火山灰が堆積したローム層が覆う		●		
	南部に狩野川が流れ、田方平野が広がる <small>たがた</small>		●		

第2節 四つの歴史文化の特徴

(1) ①富士山からの溶岩流と豊富な湧水

本市の市街地は愛鷹山あしたかやまと箱根山にはさまれた谷状の地形に発達した扇状地の上にあります。この扇状地には約1万年前の富士山噴火の際の溶岩流である三島溶岩流や2,900年前の富士山の山体崩壊による御殿場泥流などが堆積しています。富士山から溶岩のすき間を流れてきた地下水が市街地付近で湧き出すため、この地にくらす人々は自分たちのまちを「水の都」と呼び、豊富な湧水をまちの誇りにしてきました。

「富士山からの溶岩流と豊富な湧水」に関して、具体的には下記のような特徴があります。

- ・小浜池こはまいけや菰池こもいけ、浅間神社等を水源とする湧水河川がまちの中を網目状に流れている。
- ・湧水河川は三島のまちで生活用水として使われた。
- ・中世に入ると源兵衛川げんべえがわの開削、千貫樋せんがんどいの設置などにより湧水の農業用水としての利用が進んだ。
- ・千貫樋は戦国時代に伊豆を支配する小田原北条氏と駿河を支配する今川氏が婚姻同盟を結んだ際に北条氏から今川氏への婿引き出物としてつくられた、という伝承がある。
- ・小浜池周辺は豊富な湧水と露頭した溶岩により独特の美しい景観を形成している。江戸時代までは多くの寺社やお堂が立ち並び、明治時代には小松宮の別邸が建てられた。
- ・旧小松宮別邸には現在では小浜池こはまいけを中心とした楽寿園(名勝、天然記念物)、旧別邸内の装飾絵画(県指定)などの指定等文化財が所在しており、また、市立公園楽寿園として市民に親しまれている。
- ・戦後の高度成長期に入ると湧水量が減少し、小浜池こはまいけが枯れるほどになるが、三島は「水と緑」のまちであるという市民の思いが強く、この意識が昭和39年(1964)からの石油コンビナート反対運動や平成に入ってから「街中がせせらぎ事業」につながった。

(2) ②箱根西麓の丘陵地と田方平野のくらし

本市は東方3分の2を箱根西麓の丘陵地が占め、南西部には田方平野が広がる、東高西低の地形となっています。縄文時代までのくらしは丘陵地での狩猟採集が中心でしたが、弥生時代以降は平野部での稲作中心に移行し、古代・中世にも開発が進みました。また、中世以降は箱根路の往来が増え、箱根西麓は東西交通の主要なルートになっていきます。特に、近世の箱根路は「箱根八里」と呼ばれる東海道一の難所であり、箱根西麓の集落は旅人相手の茶屋や輸送業で繁栄しました。これらの集落では近代以降は主要産業を畑作に転換し、ブランド物の野菜栽培を盛んに行っています。このように、丘陵地と平野部で時代ごとに地形に適したくらしが展開してきました。

「箱根西麓の丘陵地と田方平野のくらし」に関して、具体的には下記のような特徴があります。

- ・旧石器時代、縄文時代には箱根西麓で狩猟採集中心の生活が行われた。
- ・弥生時代には平野部に水田が開かれ、集落がつくられた。
- ・中世には東海道の主要ルートが足柄路から箱根路に変わり、「推定平安・鎌倉古道」と呼ばれるルートが武士などによって利用され、箱根西麓は交通上重要な地域となった。
- ・中世には源兵衛川の開削や千貫樋の設置などにより水田の開発が進んだ。
- ・戦国時代には尾根筋の道が主要道となり、小田原北条氏は国境を守るために山中城を築城した。
- ・近世の箱根路は「箱根八里」と呼ばれ、東海道一の難所とされた。江戸幕府は街道整備の一環として箱根西麓に五ヶ新田と呼ばれる五つの村をつくり、さらに、石畳を整備した。
- ・近世の東海道は多くの旅人が行き来し、五ヶ新田は茶屋や輸送業で経済的にも文化的にも繁栄した。
- ・近代に入り、東海道線(現在の御殿場線)が全線開通すると東海道を行き交う旅人は激減し、五ヶ新田の人々は経済的な苦境に立たされた。
- ・五ヶ新田の人々は根菜類中心の畑作へと産業の転換を図り、ここで採れる野菜は「坂もの」と呼ばれて東京、大阪などの遠隔地へ出荷されるほど人気のブランドとなった。

(3) ③三嶋大社を中心に栄えた四辻文化

平安時代に三嶋大社が現在の位置に遷り、源頼朝以降の武家の崇敬を集めるようになると、三嶋は三嶋大社を中心とした門前町として発展します。また、三嶋大社を中心に東西に東海道、北に佐野街道(甲州道)、南に下田街道が伸びる交通の要衝、四辻のまちでもあります。そのため地域内外の人々の交流が進み、文化的な活動が盛んに行われました。

「三嶋大社を中心に栄えた四辻文化」に関して、具体的には下記のような特徴があります。

- ・平安時代末期、伊豆韮山に流された源頼朝は源氏再興を祈願して三嶋大社に百日祈願をしたと伝わる。下田街道沿いにはこの故事にまつわる伝承がいくつも残っている。
- ・鎌倉幕府が開かれると、源頼朝は箱根神社・伊豆山神社への二所詣の際に三嶋大社にも参詣する等、三嶋大社を厚く保護した。
- ・鎌倉北条氏、足利氏、小田原北条氏、徳川氏も三嶋大社を保護し、三嶋大社周辺は門前町として発展した。
- ・中世には東海道が足柄路から箱根路へ移ったため三嶋は東海道の宿場町となり、三嶋暦こよみの頒布の拡大や三嶋での古今伝授につながった。
- ・戦国時代に三嶋大社の舞々役であった幸若父子により創曲されたと伝わるお囃子はやしが三嶋囃子ばやしとして今日まで伝承されている。
- ・近世には東海道の宿場町の一つとなった。三嶋宿は東に東海道一の難所、箱根八里を控えていたため、多くの宿泊客でにぎわった。
- ・近世から明治時代にかけて並河誠所なみかわせいしよや吉原守拙よしわらしゆせつといった学者を他の地域から教育者として招聘した。
- ・地域内からは伊豆国の地誌『豆州志稿』を編さんした安久村の秋山富南やすひさ ふなん、地域の教育や行政に尽力し、自身も俳諧をよくした伊豆佐野村の滝の本連水はつたばたや八反畑村の箕田寿平みたじゆへい(孤山堂凌頂こざんどうりょうちよう)などを輩出した。
- ・明治に入り鉄道が三嶋を通らずに開通すると、三嶋の人々は有力者を中心に鉄道網への接続に力を注ぎ、明治31年(1898)の三嶋駅しもとがり(現下土狩駅)設置、明治31年(1898)以降の豆相鉄道ずそうの開業と延長、明治39年(1906)の三嶋市街地と沼津とを結ぶ駿豆電気鉄道すんずの開業、昭和9年(1934)の丹那トンネルたんなん開通と現在地での三嶋駅の開業、昭和44年(1969)の新幹線三嶋駅の開業を成し遂げ、まちを発展させた。

(4) ④伊豆の玄関口に位置する政治・経済の中心

伊豆半島は太平洋に突き出た形となっているため、その付け根にある三島は伊豆国では奈良・京都や鎌倉・江戸といった各時代の政権所在地にもっとも近い、伊豆の玄関口に位置しています。そのため、伊豆国の政治・経済の中心地としての役割を果たしてきました。

「伊豆の玄関口に位置する政治・経済の中心」に関して、具体的には下記のような特徴があります。

- ・ 3世紀半ばには、ヤマト王権の影響を受けて、前方後円墳である向山^{むかいやま}16号墳がつくられた。
- ・ 奈良時代に三島は伊豆の国府となり、国庁や国分寺、国分尼寺が建てられた。また、平安時代には三嶋大社が国府である三島に遷った。
- ・ 中世になると源頼朝や鎌倉北条氏をはじめとした武家の崇敬を集めた三嶋大社を中心に職人が集まり、市が立つなど地域の中心的な門前町として発展した。
- ・ 近世の三島宿は交通の要衝にある宿場町としてにぎわった。
- ・ 近世前半には三島代官役所が置かれ、伊豆の政治行政の中心都市となった。
- ・ 近世後半には葦山代官の陣屋が置かれ、代官役所の機能を分担した。さらに、幕末に葦山代官によって農兵が組織されると、農兵訓練場の一つが三島陣屋に設けられた。
- ・ 昭和に入ると昭和9年(1934)の現在地での三島駅開業、昭和44年(1969)の新幹線三島駅開業等を経て伊豆で最も人口の多い中心的な都市として発展した。

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像・方向性

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像・方向性

第1節 文化財の保存・活用に関する将来像

本市の歴史文化の特徴を踏まえ、文化財の保存・活用に関する課題を解決し、さらに、上位計画である総合計画・教育振興基本計画の目指すまちづくりや人づくりに貢献するため、文化財の保存・活用に関する将来像を次のように定めます。

将来像

薫り高い文化がいきづくまち・みしま

本市では富士山や箱根からの湧水がせせらぎとなり、この水の流れが三島のまちと文化を培ってきました。また、古代は伊豆の国府として、中世は三嶋大社の門前町として発展しました。近世には東海道の宿場町となります。三島宿は東海道・佐野街道(甲州道)・下田街道が交差する交通の要衝であり、街道一の難所である箱根の西麓に位置することから多くの旅人でにぎわいました。

このような自然環境や歴史的背景により、三島の人々は様々な地域との交流をとおして豊かな文化を形成し、現在に至っています。

そこで、三島市民が豊かな文化により日々のくらしを楽しむとともに、三島のまちに誇りを持ち、さらに磨きをかけながら、次世代に向けて薫り高い文化がいきづくまちをつくっていくことを目指します。

この将来像の実現を目指して、文化財の保存・活用を進めるための四つの基本的な方向性を定めます。

第2節 文化財の保存・活用に関する方向性

(1) 方向性1 文化財を知り、学ぶ

文化財の保存・活用を進めるためには、まず、市内に存在する文化財を把握する必要があります。また、それぞれの文化財について調査研究を進めることで適切な保存環境や活用方法を明らかにすることができます。そのため、「文化財を知り、学ぶ」を保存・活用の方向性の一つとし、文化財の把握・調査・研究を進めます。

(2) 方向性2 文化財を守り、次世代へつなげる

文化財の保存にあたってはその内容、特徴、所有者の状況に合わせて保存環境の整備、修理・修復、防災・防犯対策等の取組を行う必要があります。また、博物館が文化財を収集し保存していくことも重要です。現代に伝えられた文化財は地域の宝であり、適切な方法で保存し、次世代につなげることは今の世代の重要な役割です。そのため、「文化財を守り、次世代へつなげる」を保存・活用の方向性の一つとし、文化財の保存・継承・収集を進めます。

(3) 方向性3 文化財を人づくり、まちづくりに活かす

文化財を学校教育や生涯学習で活用することにより、児童・生徒、市民の郷土愛を育み、人材育成に貢献することができます。また、地域の歴史文化を表わす文化財を観光や地域コミュニティでの活動に活用することで、まちづくりに貢献すると同時に文化財自体の価値や魅力を高めることができます。そのため、「文化財を人づくり、まちづくりに活かす」を保存・活用の方向性の一つとし、文化財の活用を進めます。

(4) 方向性4 様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる

文化財の保存・活用を進めるにあたっては、行政だけでなく、文化財所有者や文化財に関する活動を行う民間団体等、多様な関係者が連携して持続的な活動を行うことが必要です。そのためには行政が学芸員の確保等により文化財の保存・活用の体制を整備すると同時に、多様な主体の連携を図り、行政・民間での人材育成を進める仕組みを作ることが必要です。そのため、「様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」を保存・活用の方向性の一つとし、文化財の保存・活用のための体制整備・人材育成を進めます。

第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題、方針

第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題、方針

第1節 「文化財を知り、学ぶ」に関する現状と課題、方針

(1) 「文化財を知り、学ぶ」に関する現状と課題

①文化財の把握調査

本市でこれまでに実施してきた文化財の把握調査(第2章参照)により、指定・未指定あわせて5万件以上の文化財を確認していますが、まだ把握調査が不十分な分野があります。

有形文化財のうち、寺社境内にある建造物や仏像、個人・町内会の所蔵する古文書・典籍・歴史資料、学校が所蔵する美術作品等の資料についてはまとまった調査が行われていません。石造物については地域の郷土史研究会や郷土資料館ボランティアによる調査が行われていますが、未調査の地域が残っています。その他、神社の棟札や伊豆石で作られた蔵といった未調査の分野があります。

民俗文化財の中にはオテンノウサンやドンドヤキ(ドンドンヤキ)といった地域の祭りや伝統行事が多数あります。これらの中には文化財としての重要性が認識されながらも、十分な調査が行われてこなかったものがあります。

記念物のうち、遺跡と動物・植物・地質鉱物については面的な調査が行われていますが、調査から期間が経っており見直しが必要とされるものがあります。また、名勝地については国指定の名勝があり、平成19年(2007)に行われた「新三島八景」の選定において調査や一般市民を含む幅広い意見聴取が行われています。文化的景観については面的な把握調査は行われていません。

伝承・昔話については、様々な地区誌や昔話を集めた冊子に掲載されているものの他、地域の古老が伝えるものがあり、郷土資料館が『三島の昔話』、『続三島の昔話』にまとめています。写真・絵葉書については個人所蔵の把握調査ができていません。

このように、文化財の把握調査については、分野による偏りがあり、特に有形文化財・民俗文化財で調査の進んでいない分野がある点が課題となっています。



石造物調査



発掘調査

②文化財の詳細な調査研究

これまで、山中城跡や箱根旧街道石畳、向山古墳群^{むかいやま}といった史跡で発掘調査を行っており、史跡の整備・公開につながっています。また、市や県は開発に伴う発掘調査や特定のテーマによる文化財調査を行っています。佐野美術館、郷土資料館、三嶋大社宝物館といった博物館は豊富な収蔵品の調査研究を行っており、展示や図録、資料目録、古文書史料集等によりその成果を公開しています。このような調査研究は今後も継続していく必要があります。その他、郷土研究会等の民間団体や郷土史家も調査研究を行っています。

このように、様々な文化財の詳細な調査研究が進められていますが、以下のような課題もあります。まず、近年の発掘調査の結果を反映した遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の範囲の更新に遅れが見られます。県指定に追加指定された向山 16 号墳^{むかいやま}は必要な発掘調査が完了しておらず、山中城跡や箱根旧街道石畳、推定平安・鎌倉古道では近年、調査研究の進展がありません。また、郷土資料館に所蔵されている文化財の中には取得から長期間が経っているにもかかわらず、詳細な調査研究やデジタル撮影が行われていないものが多数存在しています。

文化財の調査研究については、郷土資料館所蔵資料のデジタル化や山中城跡などの史跡の調査研究、埋蔵文化財包蔵地の範囲の更新など行政が主体となって進めるべきものもありますが、市内の博物館や民間団体・郷土史家が進めている調査研究も多く、様々な主体による調査研究を推進する必要があります。



山中城跡の発掘調査



旧街道石畳の発掘調査



伊豆国全図のデジタル撮影
(四国工業写真(株))

(2) 「文化財を知り、学ぶ」に関する方針

①文化財の把握調査

有形文化財・民俗文化財を中心に幅広い把握調査を進める。

- ・有形文化財・民俗文化財については把握調査が十分に進んでいない分野・地域があるため、優先順位を定めて計画的に把握調査を進めます。
- ・遺跡と動物・植物・地質鉱物については面的な調査の実施から期間が経過しているため、再調査等による見直しを検討します。
- ・個人所蔵の写真・絵葉書については、古文書等の把握調査と併せて調査を進めていきます。その他の文化財の把握調査については必要に応じて実施を検討します。

②文化財の詳細な調査研究

様々な主体による文化財の調査研究を進め、支援する。

- ・市文化財課や郷土資料館が行ってきた発掘調査や収蔵品の調査研究を継続します。
- ・遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の範囲の更新を進め、近年の発掘調査の結果を反映します。
- ・発掘調査が完了していない向山^{むかいやま}16号墳、近年の調査研究が進んでいない山中城跡や箱根旧街道石畳、推定平安・鎌倉古道の調査研究を進めます。
- ・郷土資料館では取得から長期間が経っている資料の詳細な調査研究やデジタル撮影を計画的に進めます。
- ・他機関や民間団体、郷土史家による調査研究に協力し、支援します。

第2節 「文化財を守り、次世代へつなげる」に関する現状と課題、方針

(1) 「文化財を守り、次世代へつなげる」に関する現状と課題

①文化財の指定等による保護

市内の文化財のうち、重要なもの等については国・県・市による指定等により保護を進める必要があります。現在、市内には95件の指定等文化財が存在しますが、近年は指定に値する文化財の洗い出しや価値についての調査が不足しているため、指定に至る件数が減少しています。特に、民俗文化財については県指定の2件のみであり、指定に向けた調査が必要です。また、指定文化財の中には指定後に行政による状態の確認が十分に行われていないものがあります。

また、地域固有の文化財を次世代へ継承していくため、あるいはその価値を顕彰し活用を進めるため、「地域遺産制度」が各地で生まれています。「地域遺産制度」は自治体ごとに目的に合わせた認定制度を採っており、未指定文化財の保存・活用に様々な成果を上げています。本市でもこのような制度を導入することで地域固有の文化財について地域の人々に関心を持ってもらい、地域全体での文化財の継承につなげていくことが望まれますが、現在のところ「地域遺産制度」導入についての検討は進んでいません。

②公開されている遺跡(史跡)の保存管理

国指定史跡で日本遺産「箱根八里」の構成文化財にもなっている山中城跡、箱根旧街道、県指定の向山古墳群、未指定の推定平安・鎌倉古道については業務委託等による日常的な維持管理を実施しており、今後も確実に継続していく必要があります。

山中城跡では広範囲の遺構に盛土をし、その上に張芝を施していますが、大雨や降霜・凍結、木陰等での日照不足により盛土層の崩落や流出が頻発しており、また、イノシシ等の野生動物の侵入により遺構が劣化することもあります。特に令和元年(2019)台風19号と令和3年(2021)7月の長雨により大規模な堀斜面の崩落等が発生しており、大雨による被害を繰り返さないための排水路の設置と被災箇所^{むかいやま}の復旧を進めています。その他、指定範囲内の公有地化や指定範囲の拡大も課題となっています。令和4年度(2022)には史跡の保存活用計画を作成し、これらの課題についての方針を定め、保存管理を確実に進めていくこととしました。

また、史跡の保存にあたっては整備や維持管理に専門的な技術や多額の予算が必要となります。そのため、史跡等の整備に関する調査研究や具体的方策の推進を図るために組織された全国史跡整備市町村協議会に加盟し、他市町村と協調して史跡の保存管理を進めています。



山中城跡維持管理



箱根旧街道松並木の
薬剤散布



向山古墳発掘調査

③民間所在の文化財の保存管理

市内には歴史的な建造物、書跡・典籍・古文書等からなる資料群、寺院内の仏像等、地域の人々が所蔵する文化財が多数存在しています。これらの文化財は常に動植物・昆虫・カビ等による生物被害、風水害による破損や水濡れ、火災、盗難等の被害にあう可能性があります。

これまで、指定文化財が経年劣化や災害等により損傷した際は、国・県・市等の補助金により修復・復旧を支援しており、今後も継続していく必要があります。また、いわゆる旧家や町内会が所蔵している書跡・典籍・古文書等からなる資料群については郷土資料館が調査を進めており、所有者と協力して保存環境の改善に取り組んでいます。

このような文化財の保存活動は対象が限定されており、文化財所有者のみによる保存環境の整備は不十分な状況にあります。また、所有者が世代交代や遠隔地への引っ越し等により文化財を手放さざるを得ない場合が増えており、郷土資料館等が状況を把握できずに市場へ流出したり廃棄されたりする事態が発生しています。

このように、民間所在の文化財については所有者のみで生物被害、災害、盗難への対策全てを十分に進めることは困難ですが、行政や博物館による支援は十分ではありません。

④博物館や公共施設での文化財の収集・保存

現在把握している5万件以上の文化財の9割以上を博物館や公共施設が保存しています。このうち市文化財課と郷土資料館は発掘調査や古書店等からの購入、市民等からの寄贈により文化財の収集を進めており、その数は年々増加しています。郷土資料館の収蔵庫では空調とデータロガーによる温湿度管理を行っており、考古資料の保管庫は小学校の体育館の一部を改修した場所で一応の外部環境からの遮断が行われています。しかし、両者とも温湿度管理や生物被害対策についてハード、ソフト両面で不十分な点がある他、常に文化財の点数が増加するために収蔵スペースが不足しています。また、郷土資料館では常設展示があるため、展示による文化財の劣化が課題となっています。

この他、学校施設にある記録類や美術品についても保存環境の整備が十分ではないものがあります。



郷土資料館収蔵庫(2階)



データロガー



考古資料の保管庫

⑤無形の民俗文化財の継承

指定等文化財となっているのは県指定の「三嶋大社のお田打」と「三嶋囃子^{みしまばやし}」の2件ですが、市内にはこの他にも三嶋大社をはじめとした神社で行われている祭りや地域の伝統行事が多数あります。これらの中には、コロナ禍^かや少子高齢化によって、その継承が難しくなっているものがあります。市では三嶋囃子^{みしまばやし}保存会が行う保存継承事業に対して補助金により支援していますが、その他の祭りや伝統行事の継承に対する支援は十分ではありません。

⑥文化財の防災・防犯

「三島市地域防災計画」では、地震、風水害、富士山の火山災害、大火災といった災害を想定して各種の対策を定めています。地震については主に駿河湾及び駿河トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする東海地震(マグニチュード8クラス)や駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する東南海地震、南海地震(それぞれマグニチュード8クラス)を想定しています。風水害に関して、三島市域では昭和前半まで南部の中郷^{なかざと}地域で水害が多発していましたが、その後の河川改修等により減少しています。しかし、近年は気候変動により局地的な豪雨が発生しており、災害の発生リスクが高まっています。特に山中城跡や箱根旧街道は箱根西坂の傾斜地にあり、大量の雨水による障子堀斜面の崩落や石畳の流出への対策が必要です。実際、山中城跡では大雨による障子堀斜面の崩落が起きており、災害復旧事業を完了させることが急務となっています。

その他の文化財に対しても、建造物の耐震化や防火設備の設置・更新、風水害対策等を進める必要があります。特に、三嶋大社では重要文化財である本殿・幣殿・拝殿の耐震補強を中心とした「令和の大修理」が進んでおり、この事業を支援する必要があります。

また、地震・火災等に備えた避難訓練・消防訓練の実施が必要になります。さらに、文化財所有者・管理者、市文化財課、県文化財課、消防、市危機管理部門等の関係者の連携といった減災への取組についてもさらに充実させる余地があります。特に、大規模災害発生時には市文化財課職員が文化財の被災状況の確認や応急措置に携わることが難しいと考えられますが、市職員以外の関係者によって文化財の災害対応が実施できるような体制が整備できてい

ません。そのためには、文化財所有者や市民への意識啓発を進めていくことが課題となります。また、大規模災害が発生した際は実際に被災した文化財の救済を進める必要がありますが、市内の人材や資源だけでは困難が予想されます。

文化財の防犯対策については、文化財所有者の対応に任されており、まずは市による現状把握と文化財所有者や市民への意識啓発が課題です。

このように、文化財の防災・防犯対策としては、施設整備と同時に文化財所有者や市民への啓発を進めていくことが必要です。



山中城跡の障子堀の崩落



文化財防火月間の放水訓練(三嶋大社)



郷土資料館の防火訓練

(2) 「文化財を守り、次世代へつなげる」に関する方針

①文化財の指定等による保護

重要な文化財を指定等文化財とし、その保存管理を確実にする。

- ・未指定文化財の調査研究を進め、指定等に向けた作業を行います。特に、民俗文化財について重点的に取り組みます。
- ・指定等文化財の現状調査を計画的に進めます。その中で、市指定文化財の調査を優先的に進めます。
- ・地域固有の文化財、特に未指定文化財の保存・活用を進めるため、「地域遺産制度」の導入についての検討を進めます。

②公開されている遺跡(史跡)の保存管理

公開されている遺跡(史跡)の保存管理を確実に行う。

- ・国指定の山中城跡、箱根旧街道、県指定の向山古墳群、未指定の推定平安・鎌倉古道について、業務委託等による日常的な維持管理を確実に継続します。
- ・山中城跡では保存活用計画に従って、遺構の保存管理方法の改善や災害復旧事業を進め、指定範囲内の公有地化や指定範囲の拡大についても計画的に進めます。
- ・全国史跡整備市町村協議会への加盟により、他市町村等と協調して史跡の保存管理を進めます。

③民間所在の文化財の保存管理

民間所在の文化財の保存を支援する。

- ・指定等文化財が経年劣化や災害等により損傷した際は補助金を支出し、また、国・県等の補助金が受けられるよう助言して、修復・復旧を支援します。
- ・民間所有の未指定を含む文化財については、郷土資料館が中心となって所有者と協力して保存環境の改善を進めます。また、継続的に保存環境の確認を行うことで散逸の防止に努めます。
- ・民間での所有がどうしても困難になった文化財については、郷土資料館が受入れ可否を検討の上、寄贈を受けていきます。また、市場に流出したものについては予算の範囲内で購入していきます。

④博物館や公共施設での文化財の保存・収集

博物館や公共施設で文化財を収集し適切に保存する。

- ・発掘に伴う考古資料の整理、保存処理、保存管理を継続し、保存環境のモニタリングと継続的な改善を進めます。また、収蔵スペースの増設を検討します。
- ・郷土資料館での文化財収集と保存管理を継続し、保存環境のモニタリングと継続的な改善を進めます。また、収蔵スペースの増設を検討します。併せて、文化財の修復、レプリカ作成を進めます。
- ・学校施設にある記録類や美術品について、保存環境の整備が十分ではないものがあるため、学校と郷土資料館が協力して保存環境の改善を進めます。

⑤無形の民俗文化財の継承

無形の民俗文化財の継承を支援する。

- ・地域の祭りや伝統行事の中には、コロナ禍^かや少子高齢化によって、その継承が難しくなっているものがあるため、継承のための支援を進めます。
- ・県指定の「三島囃子^{みしまばやし}」の保存継承のため、三島囃子保存会^{みしまばやし}への補助金による支援を継続します。

⑥文化財の防災・防犯

施設整備と市民等への啓発を中心に文化財の防災・防犯対策を進める。

- ・障子堀斜面の崩落が起きている山中城跡での災害復旧事業を可能な限り早期に完了させます。
- ・箱根旧街道での大雨への対策については、史跡の保存活用計画の作成に合わせて検討を進めます。
- ・三嶋大社本殿・幣殿・拝殿の耐震補強を中心とした「令和の大修理」を補助金等により支援していきます。

- ・上記以外の文化財についても防火設備の設置や樹木管理等により災害対策を進めます。その際、「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考とします。
- ・博物館や文化財所有者によって行われる避難訓練や消防訓練を継続します。
- ・文化財所有者・管理者、市文化財課、県文化財課、消防、市危機管理部門等の関係者の連携による情報伝達等の訓練を進めます。
- ・市職員以外による文化財の災害対応の体制を整備する第一歩として、文化財所有者や市民への意識啓発を図ります。
- ・大規模災害の発生時には関係機関と連携して被災した文化財の救済を進めます。その際、県を經由して文化財防災センターに支援を要請します。
- ・文化財の防犯対策のため、市による現状把握と文化財所有者や市民への意識啓発を進めます。

第3節 「文化財を人づくり、まちづくりに活かす」に関する現状と課題、方針

(1) 「文化財を人づくり、まちづくりに活かす」に関する現状と課題

①情報発信

市や観光協会、博物館等は様々なテーマや目的により、文化財関連のパンフレットや小冊子を発行、配布しており、テレビやラジオ、ホームページやSNSでの情報発信も行っています。山中城跡や郷土資料館のように来訪者の多い場所に常設されているパンフレットや一部のホームページ等は内容も充実しており、継続的に利用されていますが、テレビやラジオ、SNSによる文化財の紹介は十分ではありません。

市内の主な史跡や歴史上の人物ゆかりの地には文化財や歴史文化に関する説明板を設置しています。特に、山中城跡や箱根旧街道には多数の説明板を設置しています。これらの中には経年劣化により見にくくなっているものや最新の調査研究の成果が反映されていないものがあり、その更新が課題となっています。

また、情報発信のほとんどが日本語のみで行われており、多言語対応が課題となっています。その他、パンフレット、ホームページ、SNS、説明板など多様な媒体による情報発信がリンクしておらず、最新の情報や関連する情報を得にくいという課題があります。

②展示、講座・講演会等

市内の三つの博物館では文化財の常設展示、企画展示を行っています。各博物館での展示は、郷土資料館では考古遺物、古文書、有形の民俗資料を中心とした広範な文化財の展示、三嶋大社宝物館では中世・近世の重要文化財を含む工芸品や古文書、絵図などの歴史資料中心の展示、佐野美術館では様々な企画展での市内外の多様な美術品の展示、とそれぞれの特徴を活かしたものとなっています。この他、^{みしまこよみし}三嶋曆師の館、市民文化会館、生涯学習センター、図書館、市役所ホール等でも常設または期間を区切った文化財の展示が行われています。これらの博物館や公共施設では文化財の展示に関連した講座、講演会、体験講座・ワークショップ等を開催しています。これらの事業は多くの市民に地域の歴史文化や文化財についての学習機会を提供しており、今後も継続していく必要があります。

このように文化財関連の各種の事業が展開されていますが、埋蔵文化財に関する展示や講演会、現地説明会が少ないこと、^{こきんでんじゅ}古今伝授のようにこの地域とのつながりが深いにもかかわらず展示や講座で積極的に取り上げてこなかったテーマがあること、図書館や市役所等での展示の機会が限られていること、地域の公民館等への出張講座が少ないことが今後の課題となっています。



大社宝物館 展示



曆師の館展示



図書館での展示



佐野美術館 講座
五寸釘でナイフをつくろう



郷土教室(郷土資料館)



講演会

③学校教育との連携

本市には市の各部署や民間団体が提供する出張授業のメニューを教育委員会が集約し、各学校の要望をとりまとめ、両者をつないで出張授業を円滑に実施していく「そよかぜ学習」という仕組みがあります。この仕組みにより市内の小中学校、幼稚園では環境・食育・伝統文化・防災・情報・福祉・市政といった様々な分野の出張授業が行われています。その結果、市内のほぼ全ての小学3年生と半数程度の6年生が文化財に関する出張授業を受け、本物の文化財に触れる機会を得ています。

このようにそよかぜ学習により学校との連携が進んでいるものの、歴史を学び始める6年生の利用が半数程度にとどまっていること、幼稚園・保育園や中学校の利用がほとんどないことが課題となっています。また、出張授業の成果を確認し内容を改善していくことも必要です。



そよ風学習(左から郷土資料館・昔の道具体験、郷土資料館・火起こし)

④郷土資料館

公立の登録博物館である郷土資料館では、考古・歴史・民俗を中心とした常設展示と年3回程程度の企画展、関連する講座・講演会、企画展図録の作成、古文書や石造物の調査研究活

動等を実施しています。平成 25 年 (2013) に耐震補強工事と常設展示の更新等のリニューアルを行い、さらに郷土資料館ボランティアを組織して各種体験講座や古文書・石造物調査等の事業を拡充してきました。このように、館内での展示や講座・講演会にとどまらず、地域の文化財調査も行っており、文化財の保存・活用に関する拠点施設としての役割が期待されます。

一方、リニューアルから 10 年が経過しているため、常設展示の更新を見据えた準備作業が必要となっています。また、常設展示の主要部分については英語表記が行われていますが、常設展示の英語以外の多言語表記や企画展での多言語表記が課題となっています。文化庁が運用する「文化遺産オンライン」を利用して所蔵する文化財のデジタルデータの公開を進めていますが、公開済みの文化財は所蔵資料全体から見ればごく一部にとどまっています。今後、郷土資料館が文化財の保存・活用に関する拠点施設としての役割を担っていくためには、このような課題を克服して機能を拡充していく必要があります。



郷土資料館常設展示



ボランティア講座



古文書整理の会

⑤観光・まちづくりでの活用

本市では観光関連事業の展開のため、「観光戦略アクションプラン」を策定しており、アクションプランに従った文化財の活用が必要とされています。このプランでは、山中城跡や三嶋大社、三嶋暦^{みしまごよみ}、古今伝授^{こきんでんじゆ}などの文化財や地域の歴史・文化を自然・景観やファミリー・レジャーに関するもの等とともに三島の観光資源として捉えています。その上で、「歴史・文化体験の推進」を取組の一つに位置付けており、歴史・文化資源を活用した着地型観光を推進し、観光交流人口の拡大を図ることが求められています。

また、本市では歴史的風致維持向上計画を策定しており、三嶋大社、楽寿館、看板建築などの歴史的建造物や山中城跡といった「歴史的風致維持向上施設」の整備または管理を行っています。また、指定等文化財や景観法に基づく景観重要建造物などの「歴史的風致形成建造物」への指定を進めています。その他、三島囃子^{みしまばやし}など地域の伝統を反映した人々の活動の継承に向けた支援を進めることとしています。このような取組を進める上では、老朽化が進む歴史的建造物の維持保全が困難になりつつあること、市民の理解を深め、観光客を呼び込むための情報発信が不足していることが主な課題となっています。



三嶋大祭り



看板建築

⑥日本遺産「箱根八里」

日本遺産「箱根八里」では国指定史跡の箱根旧街道（石畳、一里塚、松並木等）をはじめ、三嶋大社、山中城跡、^{うなぎ}鰻料理等が構成文化財となっています。三島市・小田原市・函南町・箱根町の2市2町が箱根八里街道観光推進協議会を構成し、共通のデザインによる説明板の設置、マップ・パンフレットの作成、日本遺産フェスティバルでの情報発信等、様々な事業により、その魅力を発信しています。今後は、協議会の事業として映像コンテンツの作成や構成文化財周辺の文化財の掘り起こしを進めることで、日本遺産の魅力発信を拡充していく余地があります。



日本遺産フェスティバル
(八王子市)

⑦史跡山中城跡

山中城跡では平成30年度(2018)までに史跡の再整備事業が完了し、周辺環境についても平成20年(2008)代に伊豆縦貫道の開通、伊豆フルーツパークや三島スカイウォークの開業等観光振興に大きな動きがありました。このような要因から史跡の来訪者数はコロナ禍の影響を除くと増加傾向にあります。



令和4年度(2022)に作成した史跡の保存活用計画では、ふるさとガイドの会によるガイド
ふるさとガイドの会が予約制でガイドを受付けているのみで史跡内に常駐しているガイドがないこと、ガイダンス施設がないこと、AR(拡張現実)・VR(仮想現実)等の先端技術の導入がなされていないこと、周辺の観光施設との連携をさらに進める必要があること、等を活用における課題としています。

⑧三島市誌の編さん

本市では昭和30年(1955)代に『三島市誌』上・中・下巻を、さらに平成4年(1992)までに増補、増補資料編を発行していますが、その後、編さん作業が長期にわたって中断しています。『三島市誌』は本市の歴史文化や文化財についての基本情報となるものですが、通史

を記述した本編上・中・下巻の編さんから半世紀以上が経過しており、その間の調査研究の成果を反映した通史編が待ち望まれています。

しかし、現時点では通史の理解に欠かせない考古資料や古文書、歴史資料に関する資料編が作成されていないなど、新しい『三島市誌』を編さんするための準備が整っていません。その他、戦後の市の主要事業の当事者への聞き取り等、現在実施しなければ将来的に得ることが難しい情報の収集が行われていないといった課題があります。

(2) 「文化財を人づくり、まちづくりに活かす」に関する方針

①情報発信

様々な手法による文化財の情報発信を拡充する。

- ・パンフレットや小冊子、ホームページでの情報発信を継続するとともに、テレビやラジオ、SNSでの情報発信を充実させます。
- ・劣化している説明板を計画的に更新していきます。その際に、最新の調査研究の成果を反映していきます。
- ・情報発信の多言語化を進めます。
- ・様々な媒体による情報発信を先端技術の利用によりリンクし、最新情報や関連情報を得やすくします。

②展示、講座・講演会等

展示、講座・講演会等により文化財の魅力を伝える。

- ・博物館での展示や関連した講座、講演会、体験講座・ワークショップ等の開催を継続します。
- ・埋蔵文化財に関する展示や講演会、現地説明会が少ないため、これらを拡充していきます。
- ・古今伝授こきんでんじゅのような地域とのつながりが深いにもかかわらず、取組が不足しているテーマに関する展示や講座を実施します。
- ・三嶋曆師みしまこよみしの館での展示を継続します。また、図書館や市役所等での文化財の展示を積極的に実施します。
- ・地域の公民館等への出張講座が限られているため、これらを拡充します。

③学校教育との連携

学校教育との連携を継続、拡充する。

- ・「そよかぜ学習」による出張授業を継続します。その際、授業内容の継続的な改善に努めます。
- ・「そよかぜ学習」の中で、歴史を学び始める6年生やこれまでほとんど利用のなかった幼稚園・保育園・中学校への利用の拡大を図ります。

④郷土資料館

郷土資料館のさらなる充実を図り、文化財保存・活用の拠点とする。

- ・企画展及び関連事業、その他の教育普及事業の開催を継続します。また、地域の文化財調査を継続します。
- ・リニューアルから10年が経過しているため、常設展示の更新を見据えた次期リニューアルのための計画作成を進めます。
- ・展示での多言語表記を進めます。
- ・所蔵する文化財のデジタルデータの公開を進めます。

⑤観光・まちづくりでの活用

文化財を観光振興やまちづくりに活用し、にぎわいを創出する。

- ・観光戦略アクションプランに従い、文化財を着地型観光に活用し、観光交流人口を拡大してにぎわいの創出に貢献します。
- ・歴史的風致維持向上計画に従った事業を進めます。また、その中で歴史的建造物の保全を前提とした活用や市民・観光客への情報発信を進めます。

⑥日本遺産「箱根八里」

日本遺産「箱根八里」の魅力発信を継続、拡充する。

- ・日本遺産「箱根八里」については、箱根八里街道観光推進協議会の行う様々な事業により、その魅力発信を継続、拡充していきます。そのために映像コンテンツの作成や構成文化財周辺の文化財の掘り起こしを進めます。

⑦史跡山中城跡

史跡山中城跡を保存活用計画に基づいて活用する。

- ・令和4年度(2022)に作成した史跡の保存活用計画に基づき、史跡の活用を進めます。来訪者が充実した体験を得られるよう、史跡内でのガイドの常駐、AR(拡張現実)・VR(仮想現実)等の先端技術を活用したコンテンツの提供、周辺の観光施設との連携等を進めます。
- ・史跡の保存活用計画に基づき、史跡のガイダンス施設建設について検討を進めます。

⑧三島市誌の編さん

将来的な『三島市誌』発行に向けた準備を進める。

- ・新しい市誌通史編の編さんに向けた準備を進めます。特に、考古資料や古文書、歴史資料に関する資料編の編さんを早期に行えるよう検討します。
- ・聞き取り等による現代史に関する資料収集を進めます。

第4節 「様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」に関する現状と課題、方針

(1) 「様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」に関する現状と課題

①行政の体制の整備、人材の育成

本市の文化財行政は市教育委員会文化財課が担当しています。近年、埋蔵文化財包蔵地での開発に伴う届出が増加傾向にあり、発掘調査や事務処理に多くの時間がかかっています。また、山中城跡や箱根旧街道といった特定の史跡の保存・活用に予算や人員が集中しています。郷土資料館でも、所蔵資料収集・保存・展示・教育普及事業や地域の文化財調査といった幅広い業務を少人数の職員で行っています。

このような状況にあるため、文化財行政の中心となる専門職員(学芸員)が不足しています。また、業務の集中により、専門職員が資質向上の機会を十分に得られていません。

また、本市では文化財課以外の部署も文化財関連の業務を行っており、文化のまちづくり課が佐野美術館との連携や市民文化会館の管理運営、文化芸術の振興を、商工観光まちづくり課が日本遺産「箱根八里」をはじめとした観光関連の事業を、都市計画課が歴史的風致維持向上計画関連の事業を、それぞれ担当しています。本市は行政の規模がそれほど大きくないため、部署間・職員間の情報共有や連携は比較的円滑であり、この状況を継続する必要があります。

②個別文化財の保存活用計画の作成

文化財保護法では国の指定等文化財について、個別の保存活用計画を作成することができるとされています。本市には34件の国の指定等文化財がありますが、保存活用計画が作成されているのは史跡山中城跡1件のみです。

作成済みの史跡山中城跡保存活用計画については、進捗管理と定期的な見直しが必要です。

その他の指定等文化財のうち、重要文化財の建造物(三嶋大社本殿・幣殿・拝殿)、史跡(箱根旧街道、伊豆国分寺跡)、名勝(楽寿園)については多くの市民・観光客が訪れ、保存・活用に多額の経費が必要であるため、優先的に保存活用計画の作成を進めるべきであると考えます。

③多様な主体との連携

本市は、ふるさとガイドの会、みしまのお寺めぐりの会、松並木と一里塚を守る会、三島宿研究会、古文書読習会など、文化財に関連する活動を行っている団体に恵まれています。また、郷土資料館や佐野美術館では多くのボランティアが博物館活動を行っています。このように、民間団体等による文化財の保存・活用に関する活動が盛んですが、各団体と行政あるいは各団体間の連携が十分ではないことが課題となっています。

文化財行政における近隣市町との連携については、「富士・沼津・三島三市博物館連絡協

議会」等の限られた仕組みしか機能しておらず、十分とはいえません。例えば、日本遺産「箱根八里」の構成文化財は静岡県・神奈川県の2市2町にまたがっており、箱根八里街道観光推進協議会により関連事業が実施されていますが、文化財の保存に関する文化財部局の連携や活用に関する公立博物館の連携は十分ではありません。また、本市は北伊豆地域の他の自治体との間で、源頼朝の旗揚げ・小田原北条氏・明治以来の鉄道の敷設といった共通の歴史文化を持っており、今後の緊密な連携が求められます。

その他、三嶋大社や博物館、観光協会とは従来から一定の情報交換や連携をしてきましたが、旅行会社や個人の文化財所有者等とはあまり連携が取れていません。

上記のような民間団体の他、市内や近隣には大学、高等工業専門学校といった高等教育機関があり、こうした機関との連携により文化財の保存・活用に関する取組を広げられる可能性があります。

このように、文化財の保存・活用に関わる団体・個人とは、個別のケースにより連携がとれている場合とそうでない場合があります、多様な主体との連携を進めるような仕組みが整備されていない点が課題となっています。



ふるさとガイドの会



松並木と一里塚を守る会
(錦田中学校生徒の参加)

④文化財の保存・活用に関わる人材の育成

すでに述べたとおり、本市には文化財関連の活動を行う団体が多数存在していますが、社会の少子高齢化等の影響により会員の減少や活動の縮小が起きている団体もあります。また、なかざと中郷・きたうえ北上地域の郷土研究会や150号以上の機関誌を発行してきた伊豆史談会等、解散してしまった団体もあります。

このような民間団体が活動を継続するには、新たな人材の参入と育成が必要となります。郷土資料館では資料館ボランティアの運営支援や研修を行っており、また、古文書読習会や古文書講座といった団体の活動を支援し、古文書解読のできる人材育成を進めています。その他、市は多数の文化財を管理し、文化財に関する情報や地域の歴史文化に関する知見を蓄積しているため、情報提供や講師の派遣を求められることがあります。しかし、市が主催する研修会は少なく、人材育成に関する取組は十分ではありません。

(2) 「様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」に関する方針

①行政の体制の整備、人材の育成

専門職員の充実と人材育成により行政の体制を整備する。

- ・文化財課と郷土資料館において、文化財行政の中心となる専門職員(学芸員)の充実と資質向上を図ります。
- ・庁内の関係部署間・職員間の円滑な情報共有や連携を保ちます。

②個別文化財の保存活用計画の作成

個別文化財の保存活用計画を作成し、計画的な保存・活用を進める。

- ・作成済みの史跡山中城跡保存活用計画については、進捗管理と定期的な見直しを行います。
- ・国指定文化財のうち、三嶋大社本殿・幣殿・拝殿(建造物)、箱根旧街道(史跡)、伊豆国分寺跡(史跡)、楽寿園(名勝、天然記念物)については多くの市民・観光客が訪れ、保存・活用に多額の経費が必要であるため、優先順位を定めて保存活用計画の作成を進めます。
- ・上記以外の文化財については保存活用計画の作成に向けて研究を進めます。

③多様な主体との連携

多様な主体との連携を図る仕組みを整備する。

- ・文化財関連の民間団体と行政との連携や各団体間の連携を進めます。
- ・富士・沼津・三島三市博物館連絡協議会による公立博物館の連携を継続します。
- ・文化財の保存・活用に関するテーマや事業ごとに周辺自治体との連携を深めていきます。
- ・観光協会など従来から情報交換や連携をしてきた関係機関や民間団体以外にも、旅行会社、個人の文化財所有者、高等教育機関等と連携を進めていきます。

④文化財の保存・活用に関わる人材の育成

文化財の保存・活用に関わる人材育成の仕組みをつくる。

- ・郷土資料館は関係する団体の運営支援や研修を継続します。
- ・行政による民間団体向けの研修プログラムを立ち上げ、人材育成を支援します。

